（証券コード6346）
2020年６月11日

株　主　各　位

三重県伊勢市朝熊町3477番地36
キクカワエンタープライズ　株式会社
代表取締役社長　菊　川　　厚

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第139期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。
- 本総会は、適切な座席間隔の確保やアルコール消毒等の実施など、出来得る限りの感染症防止対策を講じる予定ではありますが、当日ご出席される株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意の上マスク等をご着用いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申しあげます。

＜お土産の配布中止について＞

本株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　三重県伊勢市朝熊町3477番地36　本社工場
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第139期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合、加えて今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス　http://www.kikukawa.co.jp/)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦などの不安定要因はありながらも、2019年末までは米国経済の拡大基調を受けて底堅く推移をしておりました。しかしながら、2020年1月に明らかになった中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルス（COVID-19）による世界的規模での爆発的な感染蔓延は、今世紀最大とも言われる経済的損失をもたらし続けております。

一方で、日本経済につきましては、人手不足への省力化投資や延期が決定した東京オリンピック・パラリンピックを控えた社会インフラ投資などがありながらも、相次ぐ自然災害の発生や10月に実施された消費税増税などの影響を受け、個人消費や設備投資が伸び悩んでいました。そんな中で発生した新型コロナウイルス感染蔓延という緊急事態は、海外よりのインバウンド需要の消失のみならず、国民生活を大幅に制限せざるを得ない状況となっており、経済に与える悪影響は未だ詳細には算定できませんが、戦後最大級の経済危機と言えます。

こういった中、当社製造機械と関連の深い業界動向に着目しますと、国土交通省の統計による2019年の新設住宅着工戸数は90万5,123戸と３年連続の減少となり、2020年３月時点では９ヶ月連続の減少と厳しい状況が続いております。また、ＩｏＴに象徴される自動化や高効率化への技術革新により、近年は好調が続いておりました工作機械の2019年度の受注額は、国内外の先行き不透明感が影を落とし、前年比35％減の大幅マイナスとなり、2020年３月時点では18ヶ月連続の前年割れとなっております。

このような事業環境のもとではありますが、当社としましては、自社ブランドの浸透と拡販に努めながら、自給率の回復傾向が鮮明となっている国産木材の活用提案などを図るとともに、技術開発・製造面においての改善活動を同時に推進して参りました。

その結果として、売上高につきましては、木工機械が大型プラント需要の一巡により前年比47.0％減の2,582,956千円（うち輸出241,970千円）と落ち込みましたが、工作機械は前年比8.8％減の2,337,943千円（うち輸出1,169,490千円）と近年では好調を維持し、これを合計しますと前期比33.9％減の4,920,900千円と２年振りの減収となりました。

また損益面では、営業利益640,408千円（前年度は1,840,000千円）、経常利益680,588千円（前年度は1,922,393千円）、当期純利益476,588千円（前年度は1,500,441千円）となり、それぞれ２年ぶりの減益となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、90,978千円であります。

これは主に機械及び装置の取得であります。

③ 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第136期 (2017年３月期)	第137期 (2018年３月期)	第138期 (2019年３月期)	第139期 (当事業年度) (2020年３月期)
売　　上　　高	4,115,823	4,005,263	7,440,303	4,920,900
当　期　純　利　益	474,426	425,238	1,500,441	476,588
１株当たり当期純利益	37円83銭	33円91銭	1,213円54銭	386円32銭
総　　資　　産	10,051,235	11,326,817	12,704,934	11,929,772
純　　資　　産	8,358,256	8,870,993	10,034,657	10,211,994
１株当たり純資産額	666円49銭	707円41銭	8,134円20銭	8,278円21銭

（注）当社は、2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

まずは、世界規模で蔓延する新型コロナウイルスの感染防止に対して出来うる努力を尽くした上で、既に顕在化している世界恐慌の中で、当社の事業の継続性をしっかりと見定めて適切な対応を行なって行くことが、喫緊の課題であると強く認識をしております。

その上で、当社独自の対処すべき課題としては、顧客による要望が多様化しておりますので、適切な技術開発を継続することにより、日本国内のみならず世界各国の動向を随時注視して、地球環境改善と豊かなライフスタイルの両立に寄与するべく、顧客業界のニーズを的確に反映した製品の開発・製造に努め、顧客の満足と社会の信頼を得るべきであると認識しております。そのためにも、業務推進を行なう人材の確保及び育成をして参ります。

その上で、木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減が大きな懸念材料ですが、木材が持続可能な環境に優しい資源であることから、住宅産業に留まらず各種公共建築物にも建築材料としての活用の可能性が広がりつつあり、これらの動向を先取りした技術開発を心掛けて行きます。

また、工作機械においても、世界の新興国にも広く波及する次世代型を見据えた自動車産業、ロボットに代表されるものづくりの技術イノベーションを図る各種ＩＴ関連産業などに、当社製機械が活用される可能性を追究して行きます。さらに、製造面においては、効率的かつ先進的な工場運営を常に心掛け、技能の継承についても取り組み、社外においても、当社の考え方に共鳴して下さり、信頼・協力し合える国際的なネットワーク作りにも積極的に取り組んで行きます。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続き格段のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、偏にお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、木工機械・工作機械の製造、販売を主な事業としております。
主要な製品は、以下のとおりであります。
木工機械：製材機／プレカット加工機／集成材・ＣＬＴ加工機／合板・各種ボード加工機／ワイドベルトサンダ等
工作機械：自動車産業／プラスチック産業／鉄道車輌産業／航空機産業／プリント基板産業　等向け各種加工機

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本社及び工場	三重県伊勢市
営業所	東京（港区）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（福岡市）

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名	2名減	39.8歳	18.3年

（注）　使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2020年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　4,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　1,320,000株

(3) **株主数**　1,067名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
木戸　修	89	7.04
菊川　厚	59	4.70
菊川　博史	58	4.55
株式会社百五銀行	57	4.52
株式会社平安コーポレーション	55	4.33
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	51	4.07
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	41	3.28
光通信株式会社	29	2.28
菊川　敦子	28	2.27
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED	27	2.12

（注）１．持株比率は、自己株式（44,500株）を控除して計算しております。

２．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式（41,900株）は、計算書類において自己株式として表示しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊川　厚	
代表取締役副社長	菊川　博史	
常務取締役	出口　行男	事務部門担当
取締役	森田　勝利	製造部長
取締役	髙橋　正和	開発設計部長
取締役（常勤監査等委員）	倉井　有子	
取締役（監査等委員）	澁谷　良輔	
取締役（監査等委員）	今井　義之	

（注）１．取締役（監査等委員）澁谷良輔氏及び取締役（監査等委員）今井義之氏は、社外取締役であります。

２．取締役（常勤監査等委員）倉井有子氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員）澁谷良輔及び今井義之の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制事務局と監査等委員会との連携を可能とすべく、倉井有子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

５．取締役（監査等委員）澁谷良輔氏及び取締役（監査等委員）今井義之氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

６．2019年６月27日開催の第138期定時株主総会において、新たに今井義之氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

７．2019年６月27日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）杉木幸一氏は任期満了により、退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （監査等委員を除く）	5名	128,500千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	15,100 (4,590)
合　　計	9	143,600

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．2017年６月29日開催の第136期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額25,000千円以内と決議いただいております。
但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
３．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　50,000千円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額　5,700千円

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の状況
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
イ．取締役（監査等委員）　澁谷良輔
当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会への出席状況
取締役会へ６回開催中６回出席
監査等委員会へ７回開催中７回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
ロ．取締役（監査等委員）　今井義之
当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会への出席状況
取締役会へ４回開催中４回出席
監査等委員会へ４回開催中４回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
同氏は、2019年６月27日開催の第138期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,750千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,750千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の遂行を法令及び定款に適合させ、会社全体の業務の適正さを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理意識を持って行動すべく、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社制度により監査等委員が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を厳正に監督する。また、当社の取締役は、当社の経営理念「われわれは、木材工業とともに歩むX年(＊)の歴史と伝統を重んじ、未来に挑戦すべく、労使協力し、日夜研鑽を重ね、我国産業発展振興の一翼を担う使命感をもちつづけ、社会に奉仕することにより、会社の繁栄と全員の幸を実現するため総力を結集しよう」の精神を踏まえ、コンプライアンス（行動規範／法令の遵守）を重視して内部統制システムの整備充実に努める。

(*)X年･･･当社の創立からの歴史で読み替える（2020年５月現在122年）

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報･文書（電磁的記録を含む）は「取締役職務規則」に定める文書取扱方法に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存･管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に対するリスク管理体制を「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払う。また、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役職務規則」により、取締役の責任と権限を明確にして、迅速かつ合理的な意思決定を心掛け、効率的な職務執行を行う。

⑤監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査等委員会の職務を補助する事務局的な部署並びに使用人は設置しない。但し、必要に応じて補助すべき使用人を置き得ることとする。

なお、その場合には、当該使用人の人事異動・人事評価査定などについては監査等委員会と事前協議を行い、その同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令の規定事項のほか、次の事項を監査等委員会へ報告することとする。

・当社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その当該事実に関する事項
・当社の役職員が法令又は定款に違反する行為を行う恐れがあると考えられるとき、またはこれらの行為が行われてしまったとき、その当該事実に関する事項
・当社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
・当社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容
・監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人については、その当該事項

⑦監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

⑧監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用等の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査の実施にあたり、監査等委員会が必要と認める場合において、弁護士･公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制を取る。とりわけ代表取締役並びに監査等委員は会計監査人との密接な情報交換を心掛け、適切かつ効率的な監査を目指す。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

・取締役（監査等委員）は、取締役会他、重要な会議への出席並びに重要書類等の閲覧等また、内部監査部門及び会計監査人との連携を通じて監査・監督に関する重要事項の報告、協議及び決議をいたしました。

・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

・経営方針内の『内部統制方針』を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、月次マネジメントレビューの年度末毎の「内部統制の有効性の判断」項目にて、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。
また、内部統制の運用上新たに見出された問題点等について「内部統制の不備の評価」の中で是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施いたしました。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,793,645**	**流動負債**	**988,228**
現金及び預金	7,242,277	買掛金	370,815
受取手形	153,960	未払金	72,639
売掛金	953,843	未払費用	49,650
製品	27,129	未払法人税等	939
仕掛品	158,562	未払消費税等	40,597
原材料及び貯蔵品	71,710	前受金	319,734
その他	186,636	預り金	27,653
貸倒引当金	△475	賞与引当金	56,200
固定資産	**3,136,127**	役員賞与引当金	50,000
有形固定資産	**2,192,374**	**固定負債**	**729,548**
建物	616,062	繰延税金負債	41,869
構築物	39,155	退職給付引当金	555,380
機械及び装置	304,584	役員退職慰労引当金	114,995
車両運搬具	12,446	従業員株式給付引当金	17,302
工具器具備品	6,044	**負債合計**	**1,717,777**
土地	1,214,083	**純資産の部**	
無形固定資産	**7,204**	**株主資本**	**9,973,934**
ソフトウェア	7,204	**資本金**	**660,000**
投資その他の資産	**936,547**	**資本剰余金**	**395,661**
投資有価証券	890,650	資本準備金	311,280
出資金	11,010	その他資本剰余金	84,381
その他	34,887	**利益剰余金**	**9,193,640**
資産合計	**11,929,772**	利益準備金	165,000
		その他利益剰余金	9,028,640
		固定資産圧縮積立金	357,003
		別途積立金	6,500,000
		繰越利益剰余金	2,171,637
		自己株式	**△275,367**
		評価・換算差額等	**238,060**
		その他有価証券評価差額金	**238,060**
		純資産合計	**10,211,994**
		負債・純資産合計	**11,929,772**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 2019年４月１日から
2020年３月31日まで ）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**4,920,900**
売上原価	**3,050,905**
売上総利益	**1,869,995**
販売費及び一般管理費	1,229,586
営業利益	**640,408**
営業外収益	**50,653**
受取利息及び配当金	26,266
売電収入	14,178
補助金収入	1,068
雑収入	9,139
営業外費用	**10,472**
支払利息	222
売電費用	6,557
為替差損	3,660
雑損失	32
経常利益	**680,588**
税引前当期純利益	**680,588**
法人税、住民税及び事業税	138,908
法人税等調整額	65,091
当期純利益	**476,588**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	362,100	5,700,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,096	
剰余金の配当							
当期純利益							
別途積立金の積立							800,000
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,096	800,000
当期末残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	357,003	6,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,706,803	8,933,903	△275,149	9,714,415	320,242	320,242	10,034,657
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	5,096	－		－			－
剰余金の配当	△216,851	△216,851		△216,851			△216,851
当期純利益	476,588	476,588		476,588			476,588
別途積立金の積立	△800,000	－		－			－
自己株式の取得			△385	△385			△385
自己株式の処分			167	167			167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△82,181	△82,181	△82,181
当期変動額合計	△535,165	259,737	△218	259,519	△82,181	△82,181	177,337
当期末残高	2,171,637	9,193,640	△275,367	9,973,934	238,060	238,060	10,211,994

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８～50年　機械及び装置　２～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥　従業員株式給付引当金　　従業員の株式給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,575,673千円

3．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,320,000株	－株	－株	1,320,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	86,362株	98株	60株	86,400株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式数41,900株が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、株式給付信託の交付による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

イ．配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当金(円)	基　準　日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	178,583	140.00	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年11月８日取締役会	普通株式	38,267	30.00	2019年９月30日	2019年12月２日

(注) １.2019年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当5,874千円が含まれております。

２．2019年11月８日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当1,257千円が含まれております。

ロ．基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	76,530	利益剰余金	60.00	2020年３月31日	2020年６月29日

(注) 2020年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当2,514千円が含まれております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	7,242,277	7,242,277	－
(2)受取手形	153,960	153,960	－
(3)売掛金	953,843	953,843	－
(4)投資有価証券	886,275	886,275	－
(5)買掛金	370,815	370,815	－
(6)未払金	72,639	72,639	－
(7)未払法人税等	939	939	－
(8)未払消費税等	40,597	40,597	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)買掛金、(6)未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	4,375
出資金	11,010

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,815千円
役員賞与引当金	14,960千円
退職給付引当金	166,169千円
役員退職慰労引当金	34,406千円
従業員株式給付引当金	5,177千円
投資有価証券評価損	35,757千円
減損損失	44,519千円
未払社会保険料	2,641千円
その他	4,132千円
繰延税金資産小計	324,579千円
評価性引当額	△116,179千円
繰延税金資産合計	208,400千円
繰延税金負債	
未払事業税	△5,702千円
固定資産圧縮積立金	△152,484千円
その他有価証券評価差額金	△92,082千円
繰延税金負債合計	△250,269千円
繰延税金負債の純額	△41,869千円

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　8,278円21銭

(2) １株当たり当期純利益　　386円32銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（当事業年度末41,900株　期中平均株式数41,914株）

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は116,901千円、株式数は41,900株であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

キクカワエンタープライズ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　淳　一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キクカワエンタープライズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が固において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との聞には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第139期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制事務局と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月19日

キクカワエンタープライズ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　倉　井　有　子㊞

監 査 等 委 員　澁　谷　良　輔㊞

監 査 等 委 員　今　井　義　之㊞

（注）監査等委員澁谷良輔及び今井義之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は76,530,000円となります。

これにより中間配当金として１株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金90円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下､本議案において同じです。)５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議題に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	菊川（きくかわ）　厚（あつし） (1962年９月２日生)	1987年４月　株式会社精工舎（現セイコープレシジョン株式会社）入社 1989年４月　当社入社 1989年６月　当社取締役 1993年６月　当社代表取締役専務 1997年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	59,912株
(取締役候補者とした理由) 菊川厚氏は、取締役社長として経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めており、経営において豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	菊川（きくかわ）　博史（ひろし） (1953年４月８日生)	1977年４月　ヤンマーディーゼル株式会社入社 1984年１月　当社入社 1989年６月　当社取締役 1993年６月　当社常務取締役 1997年６月　当社代表取締役専務 2009年６月　当社代表取締役副社長 現在に至る	58,000株
(取締役候補者とした理由) 菊川博史氏は、取締役副社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	出口（でぐち）　行男（ゆきお） (1947年７月17日生)	1966年３月　当社入社 2003年10月　当社営業部長 2007年６月　当社取締役営業部長 2011年10月　当社常務取締役事務部門担当 現在に至る	2,900株
(取締役候補者とした理由) 出口行男氏は、長年に亘り当社事務部門を指揮し、経営管理・営業等において豊富な経験とともに人格・見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	もりたかつとし 森田勝利 (1943年12月31日生)	1960年３月　当社入社 2001年11月　当社製造部長 2003年６月　当社取締役製造部長 現在に至る	1,700株
(取締役候補者とした理由) 森田勝利氏は、長年に亘り当社製造部門を指揮し、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	たかはしまさかず 髙橋正和 (1955年１月７日生)	1973年３月　当社入社 2013年３月　当社開発設計部長 2015年６月　当社取締役開発設計部長 現在に至る	800株
(取締役候補者とした理由) 髙橋正和氏は、長年に亘り当社開発設計部門を指揮し、豊富な経験と深い専門知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	※ いっしきたかのり 一色隆則 (1960年７月28日生)	1981年３月　当社入社 2015年12月　当社総務部長 現在に至る	100株
(取締役候補者とした理由) 一色隆則氏は、長年に亘り当社総務部門を指揮し、長年の業務経験により、深い知識と確かな識見を有していることから、取締役候補者といたしました。			

(注) １．※印は新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに会計監査人として五十鈴監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が五十鈴監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、効率性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2020年３月末日現在）

名　　称	五十鈴監査法人		
主たる事務所	三重県津市丸之内34番5号		
沿　　革	1983年５月　設立		
概　　要	構成人員	代表社員・社員（公認会計士）	8名
		職員（公認会計士）	18名
		その他	7名
		合計	33名

以上

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

三重県伊勢市朝熊町3477番地36　本社工場

電話番号　0596-21-1011

☆交通機関

〈電車をご利用の場合〉

・近鉄　　宇治山田駅より　８㎞

・近鉄　　五十鈴川駅より　６㎞

・JR　　二見浦駅より　４㎞

〈お車をご利用の場合〉

伊勢二見鳥羽ライン

朝熊東ＩＣ下車500ｍ

周辺地図

